



『第1回創業ミーティング』を開催します

【strong point/ここが言いたい!】

秩父市では、令和8年2月9日に埼玉県内に拠点を有する支援機関と「創業・スタートアップ支援、事業承継支援及び中小企業支援を通じた地域経済活性化に関する連携協定」を締結しました。

今回、連携事業の一環で日本政策金融公庫が中心となり「第1回創業ミーティング」を開催します。

●今回のねらい

創業支援を多角的な目線から考え、情報交換することにより支援団体職員の更なるスキルアップを狙います。

●創業ミーティング

日時：令和8年7月7日（火） 15時～17時（開場：14時30分）

会場：秩父市歴史文化伝承館 1階研修室（秩父市熊木町8-15）

参加団体：埼玉りそな銀行、足利銀行、武蔵野銀行、東和銀行、埼玉縣信用金庫、埼玉信用組合
埼玉県信用保証協会、秩父商工会議所、荒川商工会、西秩父商工会、長瀬町商工会、
皆野町商工会、中小企業基盤整備機構、埼玉県事業承継・引継ぎ支援センター
日本政策金融公庫、秩父市

開催内容：第1部 支援の現状について

第2部 ディスカッション

テーマ①：創業計画書のブラッシュアップをしてみよう

テーマ②：創業支援の悩みを解決し、協調融資を推進しよう

【next plan/今後の事業展開】

今後も連携を深め、スキルアップし事業者支援に取り組んでまいります。

産業観光部産業支援課

担当者：橋本、新井

☎：0494-25-5208

FAX：0494-25-0136

日本政策金融公庫熊谷支店

担当者：松本

☎：048-521-2731



秩父市イメージキャラクター
ポテくん と ふめるちゃん



「野菜の販売体験 第1弾！」

道の駅 両神温泉薬師の湯（直売所）において、児童が畑で育てた野菜の販売を行います。

本校では、環境学習の一環として栽培活動に力を入れています。5月には、自分たちで育てたにんにくを収穫し、6月にはたまねぎを収穫しました。7月初旬にはじゃがいもを収穫する予定です。今年はどの野菜もできがよく大ぶりで、おいしいことまちがいなしです。

今回は、販売場所を学区外に広げ、道の駅両神温泉薬師の湯・直売所にて、1学期に収穫したにんにく、たまねぎ、じゃがいもを販売します。近隣の方だけでなく、観光で秩父を訪れた方に野菜を販売する経験を通して、郷土のよさを再認識したり、児童の視野を広げたりする機会とし、今後の栽培・販売活動の発展に繋がっていきたいと思います。



■昨年度、神明社新嘗祭にて野菜を販売

と き 令和8年7月11日（土）
と こ ろ 道の駅両神温泉薬師の湯・直売所
（小鹿野町両神薄2380）
当日の日程 午前9時 販売開始（売り切れ次第終了）
参 加 児 童 10名程度参加予定

秩父市立荒川西小学校

担当者：川島

☎ 0494-54-0004

FAX：0494-54-0019



秩父市イメージキャラクター
ポテくん と ふめるちゃん



鍾乳洞と養蚕から学ぶ

影森小学校区のよいところ探しで、橋立鍾乳洞や養蚕農家のことに広がっています。
橋立鍾乳洞への入洞や蚕の飼育体験から「郷土・影森のよさ」を学びます。

【strong point/ここが言いたい!】

武甲山西端にある石灰岩の岩壁にある橋立鍾乳洞は、埼玉県内唯一の観光洞で、縦穴型の鍾乳洞として国内でも珍しいです。宮沢賢治も立ち寄ったとされる県の天然記念物ですが、橋立鍾乳洞に入ったことがある本校4年児童は3名しかいませんでした。校区内にある観光洞であるにもかかわらずあまり知られていなかったことから、実際に鍾乳洞を見学します。また、秩父市で唯一の養蚕農家の久米様（影森）からいただいた蚕6頭の養蚕体験、繭の観察などもして、郷土・影森のよさを学んでいきます。



■蚕をいただいた時の様子

■実施日時

令和8年7月3日（金）午前8時30分～午前 8時40分（蚕のお世話）
午前9時20分～午前11時50分（鍾乳洞体験など）

■実施場所

影森小学校 秩父市下影森1104（蚕のお世話）
橋立鍾乳洞&土津園 秩父市上影森677（鍾乳洞体験など）

■参加者

影森小学校4学年児童48名

■内 容

この日は、朝に蚕のお世話（桑の葉をあげるなど）をしてから、橋立鍾乳洞に向かいます。橋立鍾乳洞の中を観察したり、隣接している「土津園」で小皿に色付けをしたりするなどして、知識を高めながら、秩父の魅力を実感していきます。



【next plan/今後の事業展開】

今後4年生は、総合的な学習の時間「影森学」で、影森小学校区の橋立鍾乳洞に実際に体験したことをもとに鍾乳洞のでき方を探究したり、養蚕農家からいただいた蚕を自分たちの手で飼育して繭の観察をしたりしていきます。こうした影森にある資源のよさを身近に体験し、秩父のセメント産業や秩父銘仙などの学習に広がっていく予定です。

秩父市立影森小学校

担当者：教頭 須永

☎0494-22-0779

FAX：0494-22-7858



秩父市イメージキャラクター

ポテくん と ふめるちゃん



前田常作氏の「秩父巡礼シリーズ」展覧会を開催！

12年に一度の秩父札所午歳総開帳に合わせて

秩父市歴史文化伝承館1階交流フロアにてマンダラ画35点を展示します

【strong point/ここが言いたい！】

12年に一度の秩父札所午歳総開帳を記念して、高名なマンダラ画家である前田常作氏がライフワークとして描いた幻想的なマンダラ画「秩父巡礼シリーズ」34点に加え、「日本百観音」1点の計35点を同時に観覧いただける展覧会を開催します。

「秩父巡礼シリーズ」は、前田氏が実際にすべての秩父札所を訪れ各札所の本堂とご本尊をマンダラに昇華させた絵画で、「日本百観音」は、「西国」「坂東」「秩父」百観音の各ご本尊の印相をマンダラで表現した作品です。

すべての絵画はM60号（縦約130センチメートル、横約80センチメートル）のキャンバスに、アクリル絵の具で彩り鮮やかに描かれています。

この機会に貴重なマンダラ画をぜひご覧ください。



※「日本百観音」印相図

1. 展覧会名 秩父札所午歳総開帳記念「前田常作マンダラ展」
2. 開催期間 令和8年7月8日（水）～7月21日（火）※土日祝日も開催
各日とも午前9時～午後5時
3. 開催場所 秩父市歴史文化伝承館1階 交流フロア
4. 観覧料 無料
5. その他 7月11日（土）は、会場で札所のお坊さんに秩父札所のお話を聞くことができます。（午前10時～午後4時）

【next plan/今後の事業展開】

今回の展示は、令和5年に同作品の展示を行った当時から計画していたもので、約3年ぶりのお披露目となります。

産業観光部観光課

担当者：中島・梅澤

☎0494-25-5209

FAX：0494-27-2627





夏の交通事故防止運動キャンペーン「おしぼり作戦」実施！

【strong point/ここが言いたい！】

埼玉県では、令和8年7月15日(水)～24日(金)の10日間を、県下一斉「夏の交通事故防止運動」期間としています。

夏の行楽シーズンを迎える当市は、夏の交通事故防止運動期間中のキャンペーンとして、ナスと除菌ウェットティッシュ等の啓発品を配布する「おしぼり作戦」を、実施します。

この活動を通して、市民はもとより、観光客など当市を訪れるドライバーの方々へ、交通事故防止を呼びかけてまいります。



主 催 秩父市交通安全母の会・秩父市

日 時 令和8年7月17日(金) 午前9時50分～11時

場 所 国道140号聖地公園交差点（ファミリーマート近くの交差点）
※取材に来られる際にはクラブハウス21に駐車をお願いします。

参加人数 警察関係者・交通安全母の会会員・交通指導員等 計約35名

配布物 ナス・除菌ウェットティッシュ等

その他

- ・開始時にセレモニーが10分程度あります。
- ・雨天時は、秩父歴史文化伝承館1階研修室1にてセレモニーを行い、秩父市役所入口付近で啓発品を配布します。

市民部市民生活課

担当者：末松

☎0494-26-1133

FAX：0494-26-1132





「秩父市公共施設広告事業提案制度」を始めます

秩父市の公共施設に広告を掲載しませんか？

【strong point/ここが言いたい！】

「秩父市公共施設広告事業提案制度」は、事業者からの提案により、秩父市が所有する公共施設に広告掲載をしていただく制度になります。民間事業者の柔軟なアイデアにより、市の公共施設を広告媒体として活用していただくとともに、広告掲載料による市の歳入確保や経費削減を図ります。

本制度の実施にあたり、第1回の募集を下記のとおり行います。皆様の創意工夫に富んだ提案をお待ちしております。

【提案募集（第1回）】

■募集期間 令和8年9月1日（火）～令和8年9月30日（水）

■募集要項 別紙のとおり。

また、市ホームページ（下記 QR コード）にも掲載しています。

<https://www.city.chichibu.lg.jp/11719.html>

■その他 提案の検討にあたって、施設の事前確認が可能です。（資産マネジメント課に要連絡）
直接広告を掲載する事業者だけでなく、代理店の事業者からも提案可能です。

【next plan/今後の事業展開】

募集期間終了後、提案内容の審査を実施し、契約、広告掲載となります。

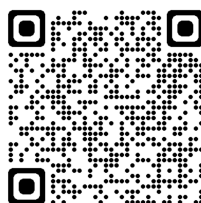
本年度中に第2回の募集も予定しています。

財務部資産マネジメント課

担当者：小池

☎：0494-22-2208

FAX：0494-22-2534



QR コード（事業 HP）



秩父市イメージキャラクター

ポテくん と ふめるちゃん

秩父市公共施設広告事業提案制度 対象施設一覧

分類名	施設数	施設名	
庁舎	5	本庁舎、歴史文化伝承館・第二庁舎	荒川総合支所
		吉田総合支所	保健センター
		大滝総合支所・大滝公民館	
スポーツ/体育館	4	文化体育センター	取方市営体育館
		スポーツ健康センター	荒川総合運動公園
スポーツ/専門施設	5	秩父市温水プール	第一弓道場
		明信館	外2施設
スポーツ/グラウンド	5	宮地グラウンド	別所運動公園競技場
		影森グラウンド	外2施設
貸館施設	16	地場産業センター	ふれあいセンター
		秩父宮記念市民会館	原谷公民館
		上町街かどギャラリー	影森公民館
		花の木交流センター	外9施設
資料館	7	ちちぶ銘仙館	武甲山資料館
		秩父まつり会館	外4施設
図書館	2	秩父図書館	荒川図書館
子育て支援	2	中村児童館・高齢者憩いの家	下郷児童館
高齢者施設	2	ほのぼのマイタウン	吉田地域複合型老人福祉施設
公園	4	ちちぶキッズパーク	聖地公園
		羊山公園	埼玉トヨペット秩父グリーンミューズパーク
レクリエーション施設	7	浦山溪流フィッシングセンター	秩父滝沢サイクルパーク
		そば処「ちちぶ花見の里」	外4施設
道の駅	4	道の駅 ちちぶ	道の駅 大滝温泉
		道の駅 龍勢会館	道の駅 あらかわ
テナント	1	秩父ビジネスプラザ	
宿泊施設	4	元気村	山逢いの里キャンプ場
		ふれあいの森こまどり荘	城峯山ふれあいの森
入浴施設	3	高篠福祉交流センター	老人福祉センター溪流荘
		影森福祉交流センター	
公園のトイレ	7	大宮児童公園公衆便所	外6施設
札所巡礼のトイレ	15	札所4番（金昌寺）公衆トイレ	外14施設
観光・その他のトイレ	69	秩父公園観光公衆トイレ	外68施設

対象施設総数 162施設

秩父市公共施設広告事業提案制度

令和 8 年第 1 回募集要項



秩 父 市

財務部 資産マネジメント課

1 趣旨

民間企業等の発想やアイデアにより、市が保有する公共施設を広告媒体として活用し、更なる自主財源の確保と市民サービスの向上を図ることを目的として、広告掲載の提案を募集します。

2 募集する提案

市が保有する公共施設を広告媒体として活用し、広告を掲載しようとする提案を募集します。

ただし、本市に費用負担（契約終了又は契約解除に伴う原状回復費用を含む。）が生じないことが原則となります。

3 提案の対象とする施設

別紙「提案対象施設一覧・詳細」に記載する施設における提案を対象とします。

※原則、すべて屋内での広告事業に限定します。

4 提案のできる方

（１）提案者の資格要件

提案者は提案内容の実施主体となる意思と能力（資格）を有する団体又は個人とします。

提案事業の実施主体となる意思がなく、本市や第三者が企画を実現することを期待するだけの提案は行うことができません。

広告代理店やグループ（複数企業の共同体）の提案も可能としますが、グループで提案を行う場合は、提案資料において提案者の代表及び構成員を明らかにすることとします。

（２）提案者の制限（欠格事項）

次の要件のいずれかに該当する者は、提案者及び提案者の構成員になることができません。

- ① 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に該当する者
- ② 秩父市から入札参加停止又は入札参加保留の措置を受けている者
- ③ 秩父市暴力団排除条例に規定する排除の対象となる法人等に該当する者
- ④ 秩父市税、法人税又は消費税及び地方消費税を滞納している者
- ⑤ 政治的・宗教的な関連性や要素がある者
- ⑥ 地方自治法第９２条の２、第１４２条（同条を準用する場合を含む。）又は第１８０条の５の６の規定に抵触する者
- ⑦ 公共性・公平性に問題がある等、その他、秩父市が提案を受けるに当たりふさわしくないと判断した者

5 契約金額、契約期間、契約方法

(1) 契約金額

提案者からの提案金額をもって契約金額といたします。

※ただし、提案された提案金額（年換算）が著しく安価な場合は、提案をお断りする場合がございます。

(2) 契約期間

原則3年以内として提案してください。（月単位も可）

※床面に設置する場合など広告物によっては5年以内となる場合があります。

(3) 契約方法

市として新たな取り組みについては、提案者との随意契約といたします。

すでに同様の取り組みが市で実施されている提案の場合、改めて公募、入札等を実施する場合があります。

6 対象施設の見学

提案を検討するにあたって、対象施設の見学を希望される場合は資産マネジメント課にご相談ください。スケジュール等の調整をいたします。

7 提案方法

(1) 事前協議

条件等の確認や提案づくりサポートのため、提案書の提出前に必ず事前協議を行ってください。事前協議を希望の際は、資産マネジメント課へご連絡ください。なお、相談内容により施設所管課等へ照会を行う場合があります、回答に時間がかかる場合がございますので、あらかじめご承知おきください。

(2) 提案書類の提出

事前協議の完了後、提案書のほか必要書類を添付し、申込みを行ってください。

◆提出書類

- ① 秩父市公共施設広告事業提案書及び誓約書
- ② その他提案事業の内容がわかる参考資料（任意）
- ③ 登記事項証明書又は代表者の身分証明書
- ④ 秩父市の未納税額がないことの証明書

※埼玉県競争入札参加資格者名簿又は秩父市小規模事業者登録名簿に登録のある方がご提案いただく場合、③及び④の提出は不要です。

※提案書において、納税状況等の調査への同意にチェックをいただいている方は④の提出は不要です。

※グループで提案をされる場合、③及び④はグループを構成するすべての者の書類をご提出ください。

※提出書類（複製した書類を含む。）は、企画提案の審査以外の目的には使用しません。

※提案内容について、必要に応じてヒアリング又は追加資料の提出をお願いする場合があります。

（３）提出方法、提出先

資産マネジメント課（秩父市熊木町８番１５号）へ直接又は郵送にてご提出ください。

直接提出される場合、受付時間は午前８時３０分から午後５時１５分まで（土・日曜日、祝日等の休日を除く。）となりますのでご注意ください。

（４）提出期間

令和８年９月１日から令和８年９月３０日まで

郵送の場合、締切日当日の消印まで有効といたします。

８ 提案内容の審査

（１）審査方法

資産マネジメント課及び施設所管課において、下記の観点から総合的に提案内容を審査し、選定いたします。

※審査に際し、提案者（代理可）にプレゼンテーションをお願いする場合がございます。

◆審査の観点

検討項目	主なポイント
① 対象施設	当該提案が妥当な施設か。
② 財政への効果	歳入の増加又は歳出の削減が見込めるか。
③ 提案の独自性	知的財産的なノウハウを有するか。 独自の発想や工夫が具体的に提案されているか。 独自の発想等に基づく付加価値があるか。

（２）類似提案の審査

類似提案が複数企業から提出され、その提案を市として１枠しか受け入れすることができない場合、別に定める提案金額等の採点方法により審査を行い１者に選定いたします。

（３）審査結果の通知

審査終了後、審査結果通知書を提案者あてに通知いたします。

※採用となった提案については市ホームページ等で公表いたしますのでご了承ください。

9 契約期間終了後の継続実施について

市として新たな取り組みである場合については、提案者との随意契約といたしますが、契約期間終了後、継続して同様の取り組みを行いたい場合については、随意契約ではなく公募、入札等を実施いたしますので、あらかじめご了承ください。

10 広告内容等の審査

広告主、広告内容の審査は、広告原稿を基に改めて実施いたします。提案の採用決定をもって、広告主、広告内容の確定ではありませんのでご注意ください。広告原稿は、広告掲出届（新規・変更）により提出をお願いいたします。（本提案書類と同時提出でも構いません。）

広告主、広告内容の審査は、「秩父市公共施設広告掲載要綱」及び「秩父市公共施設広告掲載基準」に基づき、実施いたします。

11 留意事項

（１）提出書類の取扱い

- ① ご提出いただいた書類は返却いたしません。
- ② 秩父市情報公開条例第6条により開示請求があった場合、採用された提案の応募書類は原則開示することとします。不採用となった提案の応募書類は、同条例第7条第3号の規定により、非開示といたします。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があった場合は失格とします。

（２）費用負担

- ① 提案の採否にかかわらず、提案及び対話・調整にかかる一切のコスト（事前協議等にかかる人件費や交通費などを含む一切の費用・損害等）の補償や賠償はいたしません。
- ② 広告の掲載、設置及び撤去（原状回復）並びに契約期間中の維持管理にかかるコストは原則提案者の負担となります。

（３）広告物の管理責任

広告物の設置及び撤去（原状回復）並びに契約期間中の維持管理における一切の責任は提案者が負うものとします。

広告物の設置及び撤去（原状回復）にあたっては、提案者と施設管理者とで調整を行い、安全上問題のない方法で実施していただきます。

（４）指定管理者制度導入施設

指定管理者制度導入施設に係る提案の場合は、指定管理者の了解を得られなければ、再検討をお願いする場合があります。

(5) 法令遵守等

- ① 提案者は関係法令等を遵守し、特許権や実用新案権、その他法令に基づいて保護されている権利を侵害し、第三者に対して損害を与えたときは、その一切の責任は提案者が負うものとします。
- ② 提案にあたって知り得た情報は、目的外に使用し又は第三者に開示、漏洩してはなりません。
- ③ 提案にあたっては、「秩父市公共施設広告掲載要綱」、「秩父市公共施設広告掲載基準」や「秩父市公共施設広告事業民間提案制度実施要綱」をよく確認してください。



地域おこし協力隊が中心市街地で清掃・交流活動を実施します

『顔の見える協力隊』を目指して

【strong point/ここが言いたい！】

地域おこし協力隊員が中心市街地で清掃活動を開始。美化活動を通じて、市民や観光客との交流を深めます。活動中は、隊員専用のビブスを着用し、誰が協力隊か一目で分かるようにして活動します。視認性を高めることで、地域との接点づくりや移住相談の促進につなげる取り組みです。

■活動概要

活動開始：令和8年6月18日（木）10：00から 雨天決行（台風・荒天中止）

集合場所：秩父市移住相談センター（秩父市番場町9-5）

今後の実施：週1回程度（通常業務に支障のない範囲で実施する）

活動場所：番場通り商店街、東町通りなど中心市街地

■参加対象

移住相談センター所属の地域おこし協力隊員を中心に活動を開始し

ゆくゆくは市民、観光客、関係人口を検討している方などにも参加を呼び掛けていく予定です。

【next plan/今後の事業展開】

- ① 市民や観光客の参加を促進し、地域ぐるみの美化活動へ発展
- ② 活動の様子をSNSで発信し、秩父の魅力を広くPR
- ③ 移住定住・関係人口施策と連携し、人口の創出につなげる
- ④ 商店街や地域団体との協働機会を増やし、持続的な地域づくりを推進

今回の取り組みを単なる清掃活動にとどめず、市民・観光客・地域おこし協力隊が自然につながるきっかけとして育てていきます。

企画政策部総合政策課（移住相談センター）

担当者：木村・柳澤

☎ 0494-26-7946

FAX：0494-26-7946





『涼やかな夏模様の銘仙展』を開催します！

【strong point/ここが言いたい！】

夏を映す、銘仙の涼。

本展では、爽やかな色彩、涼を思わせる意匠など、夏ならではの銘仙をご紹介します。夏銘仙には、通常の銘仙とは異なる季節感と美意識が息づいています。

また本展では、二年振りに秩父織塾工房横山の所蔵する「坂善工場」の夏銘仙生地見本を特別展示いたします。戦前期の銘仙産地において、高度な意匠感覚と技術力を示した「坂善工場」の夏銘仙は、当時の流行と季節感を今に伝える貴重な資料です。

本展では、織物の上に映し出された夏の情緒を通して、銘仙の新たな魅力と、昭和の人々が求めた“涼やかな装い”の感性を、貴重な資料とともにご覧いただきます。

●会場：「ちちぶ銘仙館」ギャラリー（住所：秩父市熊木町 28-1）

開館時間 9 時～16 時

●会期：令和8年6月12日(金)～7月11日(土)

●入館料：大人 210 円、小中学生 100 円



篠原隊員Instagram

【next plan/今後の事業展開】

詳細は篠原隊員のInstagram等で発信しています。

産業観光部産業支援課

担当者：篠原、高木

☎：0494-25-5208

FAX：0494-25-0136



秩父市イメージキャラクター
ホテくまんとふめるちゃん

涼やかな

夏の模様様の
銘仙展

令和8年

6月12日(金)

7月11日(土)

ちちぶ銘仙館ギャラリー

